令和 6 年 1 月 22 日

チーム　各位

愛川町野球協会
会長　古座野　君夫（公印省略）
理事長　小倉忠夫

個人会員登録ならびに個人登録料の納付への
協力のお願い

日頃から野球大会を通じて「愛川町のアマチュア野球の振興、体育向上並びに親睦を図る」(協会の目的)ことに協力頂きまして有難う御座います。

この度、公益財団法人全日本軟式野球連盟(全軟連)が規程改定を行い本年から「選手等の個人会員登録」を実施する旨の通知が有りました。

これは従来の「チーム会員」登録に加えて、「個人会員(チーム構成員)」登録を行うという　軟式野球界において初めての、大きな制度変更です。

１．　制度変更の内容

具体的内容は「個人会員登録」及び「個人登録料の納付」で本年から実施する

【個人会員登録】(二つの方法があり。内容は別の機会で説明します)
① 競技者登録システム利用の方法(本年度から可能)
②エクセルのチーム構成員名簿提出の方法(猶予期間として２０２４年まで可能)

【個人登録料の納付】
個人登録料　(監督を含む選手人数×`@200 円)を
春季大会より　2/11(日)☜　登録日にご負担を頂きます。
(納入⇒愛川町野球協会⇒神奈川県野球連盟⇒全軟連)

2.　制度変更の経緯・目的(全軟連資料から)

【経緯】
・2016 年、プロ(NPB) ・アマ(BFJ)　が　参加する日本野球協議会発足。
野球振興、競技者減少対策を検討する中で野球界統一の競技者登録システムの構築を決定。野球以外のほぼ全ての種目が個人登録を実施。
(サッカー、ソフトボール、バスケットボール、ラクビーフットボール)

【目的(狙い)】
・チーム・競技者の登録業務及び大会情報管理のシステム化(デジタル化)
野球競技者登録システムの「野球ねっと」の機能による。
・チーム記録、個人記録の蓄積・利用(選手個人が利用・活用可能)
上記登録システムの［野球手帳］(マイページ)の機能による

・全軟連の自主財源の確保　(外部＝協賛企業等からの依存率を下げる)
“`野球離れ`を食い止め、軟式野球の長期発展、振興に貢献したい

チーム・選手各位におかれましは、今回の制度変更の主旨をご理解いただき引き続き野球大会に参加される様、ご協力をお願い致します。